

# 目 次

1	高 等 学 校	(1) 概 要	3
		(2) 学校数	4
		(3) 課程・学科	5
		(4) 生徒数	8
		(5) 入学者の状況	1 1
		(6) 卒業後の進路状況等	1 1
		(7) 教職員数	1 2
		(8) 国際交流	1 3
		(9) 併設中学校	1 5
		(10) 施設・設備	1 6
		(11) 学校納付金	1 7
2	中 学 校	(1) 概 要	2 1
		(2) 生徒数	2 2
		(3) 教職員数	2 3
		(4) 卒業後の状況	2 3
		(5) 学校納付金	2 4
3	専 修 学 校	(1) 概 要	2 7
		(2) 学校数	2 7
		(3) 課程・学科	2 9
		(4) 生徒数	3 2
		(5) 教職員数	3 4
		(6) 学校納付金	3 4
		(7) 専門士	3 5
		(8) 高度専門士	3 5
		(9) 職業実践専門課程	3 6
4	各 種 学 校	(1) 概 要	3 7
		(2) 学校数	3 7
		(3) 生徒数・教職員数等	3 8
5	私立学校審議会		4 3
6	私 学 助 成		4 4

(資料)

第1 生徒数等

1 総括	(1) 年度別私立学校数・生徒数（全日制・定時制）	5 3
	(2) 国・公・私立別学校数・学生等数（全日制・定時制）	5 4
2 私立高等学校	(1) 年度別全国比較学校数・教職員数	5 5
	(2) 年度別全国比較生徒数	5 5
	(3) 都道府県別学校数・生徒数	5 6
	(4) 生徒数推移（全日制本科及び専攻科生徒数）	5 7
	(5) 年度別本務教職員数（全日制・定時制）	5 8
	(6) 年度別開設状況	5 9
	(7) 各校の沿革	5 9
3 私立中学校	(1) 年度別全国比較学校数・学級数・生徒数・教職員数	6 3
4 私立専修学校	(1) 年度別全国比較学校数・生徒数	6 4
	(2) 県内私立専修学校生徒数の推移	6 4
	(3) 認可年別内訳	6 5
	(4) 年度別本務教職員数推移	6 5
5 私立各種学校	(1) 年度別全国比較学校数・生徒数	6 6
	(2) 認可年別内訳	6 6
	(3) 年度別本務教職員数推移	6 6

第2 納付金等

1 私立高等学校都道府県別納付金平均額	6 7
2 年度別推移高等学校納付金（全日制・本科）	6 8
3 保護者が支出した教育費全国平均額（高等学校公私比較）	6 9

(注)

1 本書で使用する学校名の略称は、次による。

学 校 名	略 称
熊本フェイス学院高等学校	フェイス
尚綱高等学校	尚 綱
熊本信愛高等学校	信 愛
熊本中央高等学校	中 央
開新高等学校	開 新
鎮西高等学校	鎮 西
真和高等学校	真 和
九州学院高等学校	九 学
慶誠高等学校	慶 誠
ルーテル学院高等学校	ルーテル
熊本国府高等学校	国 府
熊本学園大学附属高等学校	学園大付

学 校 名	略 称
熊本マリスト学園高等学校	マリスト
東海大学附属熊本星翔高等学校	東海星翔
文徳高等学校	文 徳
八代白百合学園高等学校	白 百 合
秀岳館高等学校	秀 岳 館
有明高等学校	有 明
玉名女子高等学校	玉名女子
菊池女子高等学校	菊池女子
専修大学玉名高等学校	専大玉名
城北高等学校	城 北
勇志国際高等学校	勇志国際
くまもと清陵高等学校	清 陵

2 本書で使用している用語について

※本科・専攻科・別科（教育の程度による区分）

… 学校教育法第58条において、高等学校には、専攻科及び別科を設置することができるとされている。専攻科は原則として高等学校を卒業した者が更に学習を深めるため入学する課程である。通常の課程（全日制課程であれば、一般的に中学校卒業後の3年間）と専攻科とを区別する必要がある場合、本書では前者を本科と記載している。

※全日制・定時制・通信制（授業を行う時間による区分）

… 学校教育法第54条において、高等学校には全日制的課程（通常の課程）又は定時制的課程のほか通信制の課程を置くことができるとされている。